

## 平成 30 年度 自家用燃料供給施設整備支援事業（追加募集）について（概要）

（公社）全日本トラック協会  
（公社）広島県トラック協会

### 1. 事業の主旨

燃料の安定的な確保に取り組む会員トラック運送事業者（以下、「会員」という。）並びにトラック運送事業協同組合・トラック運送事業協同組合連合会（以下、「協同組合・連合会」という。）が、自家用燃料供給施設の新設もしくは増設又は増設を伴う代替（以下、「増設」という。）を行う場合、その費用の一部を助成する。

### 2. 主な助成要件

軽油専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設もしくは増設を行い、**平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 2 月 28 日**までに市町村（各市町村地区消防組合等）より危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、当該設備の支払を完了するもの。

### 3. 助成対象者

会 員、協同組合・連合会

※交付申請は年度内 1 施設限りとする。

※過去（平成 20 年度～26 年度及び平成 28～30 年度）に全日本トラック協会（以下、「全ト協」）から同事業による助成金の交付を受けた会員、協同組合・連合会については、助成対象外とする。

### 4. 助成金予算 1, 0 0 0 万円（全国）

### 5. 助成金額

軽油タンクの新設 1 0 0 万円

軽油タンクの増設 3 0 万円

ただし、公募期間内に申請が予算総額を超過した際は、1 件あたりの助成金額を減額する場合がある。

### 6. 公募期間

**平成 30 年 12 月 3 日（月）～平成 30 年 12 月 28 日（金）**

### 7. 申請先

会 員：広島県トラック協会

組合・連合会：全日本トラック協会

### 8. 交付申請及び実績報告

交付申請：公募期間内に、助成金申請書に必要書類を添えて提出。

実績報告：設備完成後、実績報告書に必要書類を添えて提出。

※会員は、申請手続きにあたっては広ト協ホームページ「各種助成事業 22. 自家用燃料供給施設支援事業」から申請書様式をダウンロードしてください。

※組合・連合会は、全ト協ホームページから申請書様式をダウンロードしてください。

### 9. 問合せ先

（公社）広島県トラック協会 企画事業部 電話 0 8 2 - 2 6 4 - 1 5 0 1